

祝 葛尾村成人式



新たな門出

1月2日、15名の新成人が大人の仲間入りをしました。

成人式には県内外から13名が出席し、同級生との再会を喜びました。

(詳しくは、4～5ページに掲載)

主な内容

戸籍の電算化	P 2～3
葛尾村成人式	P 4～5
確定申告が始まります	P 6～7
むらの話題	P 16～17
放射線モニタリング測定値	P 19

戸籍事務の電算化

平成26年3月24日(月)より スタートします

これまでの戸籍事務は、和紙で作られた戸籍原本に、タイプライターや手書きにより記載をしていたため、戸籍の証明発行までに時間がかかっていました。村では、戸籍事務の迅速性、正確性の確保、証明書の交付時間短縮など窓口における住民サービスの向上を図るため、コンピュータシステムを使用して、戸籍を作成し証明書を交付することになりました。

戸籍とは？

戸籍は、日本国民として戸籍を登録するとともに、出生や婚姻、死亡などの届出に関する事項など、生まれてから亡くなるまでの身分事項が記録された重要な公文書です。

戸籍事務が電算化されると…

○交付時間の短縮
戸籍の作成から証明発行までにかかる時間が短縮されます。

	現在	電算化後
戸籍の記載	約1週間程度	約2日前後※2
証明書の発行時間	約5分～60分※1	約2～3分

- ※1 相続など先祖のさかのぼりをする場合、戸籍を探し証明書発行まで60分程度かかる場合もあります。
- ※2 閉庁日の受付、複雑な戸籍届を除きます。

現在

名称	戸籍謄本	書式	縦書き(文章体)
	戸籍抄本	用紙	白紙
様式	B4判横長(2つ折り)	公印	朱肉印
	B5判縦長		

電算化後

本籍	福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16番地
氏名	葛尾 太郎
戸籍事項	戸籍改製 【改製日】平成26年3月22日 【改製事由】平成6年法律第51号附則第2条1項による改製
戸籍に記載されているもの	【名】太郎 【生年月日】昭和11年7月5日 【配偶者区分】夫 【父】葛尾啓二郎 【母】葛尾タミコ 【続柄】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和11年7月5日 【出生地】福島県双葉郡葛尾村 【届出日】昭和11年7月13日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和47年1月2日 【配偶者氏名】参考秋代 【従前戸籍】福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16番地 葛尾啓二郎
戸籍に記載されているもの	【名】秋代 【生年月日】昭和13年12月10日 【配偶者区分】妻 【父】参考博一 【母】参考タマリ 【続柄】三女
身分事項	出生 【出生日】昭和13年12月10日 【出生地】福島県参考市 【届出日】昭和13年12月15日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和47年1月2日 【配偶者氏名】葛尾太郎 【従前戸籍】福島県参考市大字参考123番地 参考博一

発行番号 00000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
平成26年3月24日 福島県双葉郡葛尾村長 ○○○○ 職印

○安全性の向上
記録されたデータを、村(正本)と法務局(副本)の2か所で所持することにより、災害などで被害を受けた場合でも短時間で復元が可能になります。

○戸籍の附票も電算化
村に本籍がある方の現在の住所登録地を明らかにするために、「戸籍附票」があります。
今回の戸籍の電算化に伴い、戸籍附票も電算化します。

○文字の正字化
戸籍の電算化に使用できる文字は、常用漢字、人名用漢字、その他一般に通用している文字(正字・俗字)です。これまで手書き等で記載されていた「くずし文字」「書き癖のある文字」「辞典に掲載されていない文字」は、それに対応する正字で記載および証明発行することになります。
※文字の正字化対象の方には、2月下旬にお知らせの文書を送付しますので、ご確認ください。
正字と少し違っていてもデザイン上の相違に過ぎないとみなされる文字の方には事前のお知らせはありません。

名称	戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書
様式	A4判縦長
書式	横書き(項目化)
用紙	偽造防止用紙
公印	電子印(黒色)

地番表示の修正

現在の本籍地番の表記方法では「の」は付さないため消します。
(例) 1 2 3 番地の 1
↓
1 2 3 番地 1



正字化に関するQ&A

- Q 字体が変わると氏名が変更されたことになるの？
- A 今回の正字化は、戸籍の表記上の変更であり、これによって氏名を変更するものではありません。
- Q 印鑑証明や住民票はどうなるの？
- A 印鑑証明や住民票は戸籍にあわせた表示となりますので電算化と同時に正字に変更されます。
- Q 文字の正字化は昔の戸籍(先祖)にさかのぼって変更されるの？
- A 今回の文字の正字化は、電算後の戸籍のみとなります。電算化前の戸籍や除籍は画像データとして、コンピュータへ取り込みます。

- Q 資格証等の変更手続きは必要？
- A 各資格発行者にお問い合わせください。変更手続きが必要となりましたら、電算化後、戸籍・住民票を無料交付いたしますので、役場窓口で手続きが必要な資格証等をご提示ください。

※正字化の例

戸籍の文字	正字
邊	邊
藏	藏
泰	泰

☎ 0247-61-2850
住民生活課 住民生活係

平成26年
葛尾村
成人式



「緑あふれる葛尾を忘れない」

平成26年葛尾村成人式が1月2日、三春町のホテル八文字屋で開かれ、対象15人のうち、13人が県内外から集まり新成人の門出を祝いました。

開式に先立ち、震災の犠牲者に黙とうをささげた後、村長から一人一人に成人証書が手渡され、「全村避難という異常事態からまもなく3年になるう」としている。この間様々な困難に直面してきた。村民はこうした逆境にあっても明日への希望を捨てずに前向きに生きていく。これから先、困難があっても諦めず勇気を持って立ち向かってほしい。村に関心を持ち続け、故郷のため、自身のために協力してほしい」と式辞を述べました。

新成人を代表して、渡邊萌美さん（下葛尾）が「震災をとおしてそれまで経験できなかったことを経験した。支えてくれる人への感謝の気持ちや、緑あふれる葛尾を忘れることなく、社会に貢献できる大人になりたい」と謝辞を述べました。

新成人たちは、久しぶりに再会した友人たちと笑顔で写真を撮り合いながら、ふるさとの復興や将来の目標への思いを新たに、「力を合わせ、村の復興のために役に立ちたい」と心に誓いました。



20歳になったら国民年金

20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

日本の公的年金制度は、「20歳から60歳未満の人が払う保険料」+「国庫負担」で運営されているので、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、国民年金の加入手続きを行います。なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

手続きについては、役場または最寄りの年金事務所までお問い合わせください。※20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

【加入者は、職業などにより次の3つに分けられます】

第1号被保険者	日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、学生及び自営業や農林漁業を営む人等とその配偶者
第2号被保険者	厚生年金保険・共済組合などに加入している人 ※65歳以上の人は原則として第2号被保険者ではありません。 年金受給権のない人のみが第2号被保険者となります。
第3号被保険者	厚生年金保険・共済組合などの加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者が該当します。ただし、届出が必要です。

東北福島年金事務所	024-535-0141	郡山年金事務所	024-932-3434
平年金事務所	0246-23-5611	会津若松年金事務所	0242-27-5321
相馬年金事務所	0244-36-5172	白河年金事務所	0248-27-4161

私は今、介護について学んでいるので、人から頼られる人材になりたいと思います。

大関 信吾（落合）

私は今、大学でコミュニケーションの開発について学んでいます。将来は福島県の再生、葛尾の村づくりに貢献できる人になりたいです。勉強だけでなく様々なことを経験していきたいです。

加藤 あかね（落合）

私の夢は音響エンジニアとして働くことです。音響系といっても幅広い分野でまだ定まっていませんが、残り2年間の学校生活で自分の道をしつかりと決めていきます。

吉田 純一（大放）

私の夢は小学校の先生になることです。私たちの恩師である今野先生のようになりたいです。

渡邊 萌美（下葛尾）

葛尾村のために除染やいろいろなことを頑張っていきたいです。

松本 淳（野行）

新成人たちの

夢

私の夢は地方公務員となり福島県の地域社会に貢献することです。大学で放射能に関する研究をして、その知識を役立てたいと考えています。

松本 恵介（落合）

利用者の方に寄り添う介護福祉士になりたいです。

松本 江里子（上葛尾）

私の将来の夢は、福島県復興の力になることです。どんな形であっても、福島県の将来を担う世代として尽くしていきたいと思っています。

酒井 渉（上野川）

私の将来の夢は、臨床検査技師になることです。臨床検査技師は体内の超音波検査を行うことがのできることで、甲状腺のエコーをとることができる検査技師になり、福島県に貢献できればいいなと思います。

岩田 智久（野行）

素敵な看護師になれますように

坪井 綾香（上野川）

いっぱい食べて、寝て、幸せに暮らす！

松本 マリ子（野川）

成人となりましたが、まだ学生なので、農業について学び、身につけたいです。そして地元で貢献できるようにこれから頑張っていこうと思います。

白岩 あゆみ（上野川）

私の将来の夢は、地方公務員になり、地元の復興に役立つことです。今はまだ知識が少ないので、学校でより多くのことを学びたいです。

松枝 豊和（岩角）

「あなたの自動車は正しく登録されていますか？」

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦購入の場合は使用者）に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合には、3月末までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。

これらの手続きが遅れた場合には元の所有者に課税されることとなります。

また、自動車税の納税通知書は運輸支局に登録されている住所に送付されます。

役場等に住所変更の手続きをしても、自動車検査証の住所は変更されませんので住所が変わったときには、速やかに運輸支局に変更登録の手続きをしてください。

原子力災害等により一時的にお住まいを異動されている方は、必ず郵便局へ転送届けを提出されますようお願いいたします。

●登録手続きに関する問い合わせ先

国土交通省東北運輸局福島運輸支局
☎ 050 (5540) 2015
いわき自動車検査登録事務所
☎ 050 (5540) 2016

●上記以外の自動車税に関する問い合わせ先

福島県相双地方振興局県税部
☎ 0244-26-1127
ホームページアドレス
<http://www.pref.fukushima.jp/soso/shinko/>



平成26年度（25年分）確定申告受付日程表

地区	受付日	時間	会場	備考
夏湯	2月14日(金)	9:00~12:00 13:00~16:00 ※水曜日は行いません。	葛尾村役場 三春出張所 旧貝山事務所	どうしても指定日に都合のつかない場合には、指定日以外の日でも受付いたしますが、割当行政区の方が最優先となるため、待ち時間が長くなるのが予想されます。ご注意ください。
大放	2月17日(月)			
岩角	2月18日(火)			
大笹	2月20日(木)			
広谷地	2月21日(金)			
野川	2月24日(月)			
	2月25日(火)			
上野川	2月27日(木)			
	2月28日(金)			
上葛尾・下葛尾	3月3日(月)			
	3月4日(火)			
落合	3月6日(木)			
	3月7日(金)			
野行	3月10日(月)			
上記指定日に来場が困難な方	3月11日(火)	9:00~12:00 13:00~19:00		大変混み合いますので、待ち時間が長くなりますがご了承ください。
	3月13日(木)			
	3月14日(金)			
最終日	3月17日(月)	9:00~12:00(午前中のみ)		

※前年分までの確定申告がお済みでない方は、前年分までの資料を準備ください。

☎ 総務課 税務財政係 ☎ 0247-61-2850



確定申告が始まります！

日時 2月14日(金)～3月17日(月)
場所 葛尾村役場三春出張所 旧貝山事務所

平成25年分（平成25年1月1日から平成25年12月31日までに生じた所得）の住民税の所得申告、所得税納税相談の受付が2月14日（金）から始まります。

申告は、平成26年1月1日現在、村内に住所のある方が、平成26年3月17日までに平成25年中に得た所得等について申告していただくことになります。

また、今回の申告で、東京電力の賠償金については、精神的損害（月10万円）および避難等経費にあたるものは非課税ですが、事業の減収、給与の減収、就労不能等にかかる賠償金は課税対象となりますのでご注意ください。

申告の際には、東京電力の賠償金支払明細書および農協等からの支払明細書、印鑑を必ずご持参ください。

必要書類 (平成25年1月1日から平成25年12月31日の間に収入支出したものの)	給与	年金	事業 ※1	農業	不動産	混在 ※2
源泉徴収票	◎	○	○	○	○	◎
公的年金の源泉徴収票	○	◎	○	○	○	◎
東京電力の賠償金支払い明細書	△	△	◎	◎	◎	◎
農協からの賠償金支払い明細書			◎	◎		◎
経費ごとに集計した領収書			◎	◎	◎	◎
医療費の領収書	○	○	○	○	○	○
生命保険の支払明細書	○	○	○	○	○	○
地震保険の支払明細書	○	○	○	○	○	○

◎：必ず必要 ○：該当があれば必要 △：就労不能賠償があるときは必要

※1 事業：独立して仕事をしている方

※2 混在：上記表で2つ以上該当する方

総務課

葛尾村役場改修工事に伴う地デジ放送および防災無線の停止について

2月13日に葛尾村役場改修工事のため、村内での地デジ放送および防災無線が停止します。IP電話の使用もできなくなり、迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

葛尾村役場改修工事に伴う地デジ放送および防災無線の停止について
2月13日(木)
午前8時30分～午後5時
総務課 総務企画係
0247-61-2850

「個人積算線量計」の校正について

機器校正を行うため、個人積算線量計の一時返却についてお知らせしましたが、まだ返却していない方は、次の内容を確認して期日までに返却してください。

①対象の線量計

葛尾村から貸与された個人積算線量計（千代田テクノ製）

②返却期日

個人積算線量計本体のみを平成26年2月21日（金）までに、葛尾村役場三春出張所にご持参ください。

③返却方法

- 仮設住宅にお住まいの方は、葛尾村役場三春出張所に持参していただくか地域支え合いセンター職員にお預けください。
○借り上げ住宅等にお住まいの方は、「郵便局」または「ヤマト運輸」の着払いによる送付も可能ですので、緩衝材等で梱包してお送りください。

送付先住所
〒963-7719
福島県田村郡三春町大字貝山字井堀田287-1
葛尾村役場三春出張所 住民生活課 健康福祉係

本体のみ返却願います。(袋から出してストラップを取り外してください。)



必ず使用していた方の氏名を記入して返却してください。(線量計の測定データ情報を個別に作成し校正終了後、線量計と一緒に渡します。)

- ・校正のため約1ヶ月間お預かりした後、測定結果（年間の月別積算線量）を、線量計と一緒に役場に登録されている避難先にお送りします。
・個人の被ばく線量は、場所や滞在時間など生活スタイルによって異なります。
・居住環境等の状態を把握し、放射線への不安を解消するために、線量計をご活用ください。

※受付終了後も随時お預かりしますが、期日までにお預かりできなかった線量計については、出荷元工場の機械点検のため5月末まで校正を実施できません。
※製造日から1年を過ぎると、電池切れによって線量計が使えなくなる可能性がありますので期日までに返却してください。

住民生活課 健康福祉係 0247-61-2850

多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。
相談窓口
福島財務事務所 理財課
(福島市松木町13-2)

福島財務事務所
多重債務相談窓口
024-533-0064

金融犯罪被害防止等のための出前講座

福島財務事務所では「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、出前講座を行ってまいります。講演料は無料です。お気軽にお問合せください。
受付時間
月曜日(金曜日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
福島財務事務所 理財課
024-535-0303

住民生活課

公的個人認証(電子証明書)の有効期限と更新手続きについて
国税電子申告(e-tax)等の電子申請をご利用されている方へ
電子証明書の有効期間は3年間です。住民基本台帳カード(住基カード)に格納された公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期間が3年間となつていきます。(有効期間満了日は、申請の際にお渡しした電子証明書の写しに掲載されています。)
電子証明書が発行されてから3年が経過すると失効し、国税電子申告(e-tax)等の電子申請のサ

成人の風しん予防接種に係る抗体検査の助成について

すでにお知らせしている成人の風しん予防接種費用助成に、抗体検査が加わりました。平成25年4月1日以降に受検された方が対象となります。
抗体検査助成額
上限6000円
住民生活課 健康福祉係
0247-61-2850

地域振興課

中小企業などの二重債務問題に関する相談窓口について

「福島県産業復興相談センター」では、東日本大震災や風評などの原動力災害により事業活動に影響を受けた中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。金融機関出身者や公認会計士などの専門家が、相談受付から債権買取を通じた返済負担の軽減などの具体的な支援まで、一貫して無料でサポートします。
現在、アンケートによる相談受付を実施しておりご回答いただいた事業者の皆さまにはセンターからご連絡をします。アンケート用紙は県営金融課のホームページからダウンロードいただけます。またホームページではこれまでの支援事例なども掲載していますので参考にしてください。

福島県産業復興相談センター
(福島市置賜町1-29)
佐平ビル9階
午前8時30分～午後5時15分
024-(573)2561

葛尾村鳥獣被害対策実施隊より報告します

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。村内におけるイノシシの捕獲は次のとおりです。

12月捕獲頭数 9922頭
25年12月31日まで

葛尾村委託職員の募集について

平成26年度葛尾村委託職員を募集します。

A 募集項目		幼稚園教諭	用 務 員
職 種		幼稚園教諭	支え合いセンター用務
募 集 人 員		1名	1名
年 齢 要 件		20歳以上59歳まで	
委 託 期 間		平成26年4月1日～平成27年3月31日まで	
勤 務 条 件 等		1 葛尾村業務委託管理規程による。 2 業務内容により、就業時間が不規則になることがあります。 3 土・日曜日および祝日も就業日となる場合があります。 4 委託期間は、単年度契約で、おおむね3年間程度とします。	
採 用 予 定 日		平成26年4月1日	
選 考 方 法		書類審査および面接とします。※面接の詳細は、応募者へ後日通知します。	
応 募 資 格		1 村内に住所を有する者に限ります。(支え合いセンター用務員) 2 普通自動車運転免許を有する者。 3 健康で、年間業務に従事できること。 (年齢要件は、平成26年4月1日現在とします。)	
受 付 期 間		平成26年2月1日～平成26年2月28日まで	
提 出 書 類		1 申込書(葛尾村役場三春出張所 総務課総務企画係にあります。ホームページからもダウンロードできます。) 2 履歴書(写真不要) ※注意事項 ○書類に不備のあるものは、受付いたしませんので注意してください。 ○受付後の提出書類の返却はいたしません。	
受 付 場 所		葛尾村役場三春出張所 総務課総務企画係	
選 考 決 定		選考日以降に決定者へ通知します。	

☎ 総務課 総務企画係 ☎ 0247-61-2850

● 自衛隊幹部候補生募集のご案内

受 付 期 間	平成26年4月25日(金)まで
応 募 資 格	20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒見込含む)
試 験 期 日	1次 平成26年5月10日(土)
試 験 会 場	1次 福島県2会場(福島、郡山)

● 予備自衛官補(一般・技能)募集のご案内

受 付 期 間	平成26年4月2日(水)まで	
応 募 資 格	一 般	18歳以上34歳未満
	技 能	18歳以上で保有する資格に応じ53～55歳未満 (自衛隊勤務1年未満の者も含む)
試 験 期 日	平成26年4月11日(金)～15日(火)のうち指定する1日	

※予備自衛官とは普段は企業等の一員として社会で活躍されている方が、いざという時は自衛官として社会に貢献していただける制度です。

☎ 自衛隊郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424

ふくしま就職応援センターからのお知らせ

個別就職相談会を開催します。

ふくしま就職応援センターは福島県が県内5箇所に設置した無料の就職相談窓口です。工場閉鎖による離職者、地元で就職したい学生・既卒者、震災により避難している方等、県内就職希望者は誰でも利用できます。

「頭の中を整理したいので話を聞いて欲しい」、「やりたい仕事が見つからない」、「応募書類がなかなか通らない」、「面接で受からない・・・」そんな悩みに専任の相談員が親身になって、まずはお話を伺いますのでお気軽にご相談ください。

日 時 2月13日(木) 午後1時30分～午後3時30分
27日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 葛尾村役場三春出張所 トレーラーハウス
※予約・電話でのご相談・お問合わせはお近くの窓口へ

窓 口	場 所	電話番号
郡 山	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811
白 河	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041
会 津 若 松	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258
南 相 馬	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239
い わ き	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131

※福島県のホームページにも掲載されておりますのでご利用ください。

大卒等合同企業説明会が開催されます

平成27年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内事業所の説明会を開催します。ぜひご参加ください。

郡山会場
〈開催日等〉
2月25日(火) 県内事業所120社が参加予定

〈実施内容〉
職種・業界研究ゼミ 午前10時～11時
事業所PRタイム 午前11時～12時
合同企業説明会 午後0時30分～4時

〈会場〉
ビッグパレットふくしま(郡山市南2丁目52)

〈主催〉
郡山新卒応援ハローワーク
福島労働局(ハローワーク)

☎ 郡山新卒応援ハローワーク ☎ 024-927-4633

福島会場
〈開催日等〉
3月13日(木) 県内事業所80社が参加予定

〈実施内容〉
オリエンテーション 午前10時30分～11時
事業所PRタイム 午前11時～午後0時30分
合同企業説明会 午後1時～4時

〈会場〉
ウェディングエルティ(福島市野田町1-10-41)

〈主催〉
福島新卒応援ハローワーク
福島労働局(ハローワーク)

☎ 福島新卒応援ハローワーク ☎ 024-534-0466

- ・事前申込不要、お気軽にお越しください。
- ・参加事業所は開催一週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します
- ・事業所ブースにおける人事担当者の事業・職務内容の説明、今後の採用計画等の情報提供、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

【2月】

- 5日（水） いわき明星大学 大学会館2階（楡葉町役場いわき出張所）
- 6日（木） 葛尾村役場三春出張所
- 13日（木） いわき市東田町地内（双葉町役場いわき事務所）
- 14日（金） 二本松市平石高田第二工業団地内（浪江町役場二本松事務所）
- 20日（木） 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所（富田町仮設住宅）
- 21日（金） 大熊町役場会津若松出張所産業建設課内

☎ 双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044

FAX 0246-24-6142

住所 いわき市平梅本 15

県いわき合同庁舎 4階 中会議室



※時間は、午前10時～正午になります。

※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。
※上記以降の日程は随時お知らせいたします。
双葉農業普及所ブログ『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。
パソコン、携帯電話からご覧になれます。（携帯電話のポケット料金にはご注意ください。）

12月23日、葛尾小中学校三春校体育館において、第29回葛尾村剣道錬成大会並びに第25回葛尾村剣道東西対抗戦を三春町等の団体を招待し、5部門51名が参加して開催されました。

選手たちは、今回の大会に向けて各避難先での稽古や、月1回の全体での月例稽古会を開催し練習を継続してきました。

東西対抗戦は、参加者を東西に分け小学生から一般まで勝ち抜き戦で行われ、西軍が大将を残し15回目の優勝を飾りました。

また、最優秀選手には、東軍の半澤早葉選手と西軍の松本広貴選手が受賞しました。

大会アトラクションとして、ちびっ子を対象とした剣道ふうせん割り大会が開催され、参加したちびっ子にサンタさんからプレゼントもあり大会を盛り上げました。



第29回葛尾村剣道錬成大会

部門	優勝	準優勝	3位
基本	林 佑弥 (三春)小3	加藤 陽稀 (芳賀)小3	加藤 陽翔 (芳賀)小2
小学生低学年	松本 康聖 (葛尾)小3	宮田 秀以 (三春)小4	佐久間大輔 (三春)小4
小学生高学年	佐久間大翔 (沢石)小5	渡邊 直樹 (沢石)小6	佐久間祐志 (沢石)小5
中学生	八島 祐輝 (三春中)中2	橋本 淳平 (三春中)中2	佐久間美結 (三春中)中2
一般	井手 寛 (葛尾)	西崎 仁 (葛尾)	松本 徹也 (葛尾)

第25回葛尾村剣道東西対抗戦

●優勝	西軍	最優秀選手	東軍	半澤 早葉 (葛尾)小5	5人抜き
			西軍	松本 広貴 (葛尾)	3人抜き

ふるさと納税「がんばれ葛尾」応援寄付金募集

次の方々よりご寄付をいただきました。

◆お名前

- 平井 山王さま（兵庫県川西市）
- 松島栄一郎さま（埼玉県朝霞市）
- 片山 道男さま（大阪府羽曳野市）

寄付金は、基金に積立て、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。
葛尾村では、ふるさと寄附金（ふるさと納税）を募集しています。
あなたの「ふるさと」を応援してください！

☎ 総務課 総務企画係 ☎ 0247-61-2850

戸籍の窓口

(12月15日～1月14日届出分)

こんにちは赤ちゃん

子どもの名 佐藤 千隼くん
誕生日 12/4
保護者 亮・若菜
行政区 下葛尾



お悔やみ申し上げます

名前	死亡日	年齢	行政区
石井 清	12/26	77歳	落合

浪江消防署からのお知らせ

火災予防に心がけましょう

冬は空気が乾燥しており、また、暖房器具や火気を使用する機会が多くなるため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすい季節です。今年に入り全国各地でも火災が多発し、たくさんの尊い命が失われています。

火の取扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。

3つの習慣



①寝たばこは、絶対止めましょう。



②暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。



③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ② 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消すまでは 心の警報 ONのまま

☎ 浪江消防署・富岡消防署川内出張所 川内村大字上川内字早渡 11-4
☎ 0240-38-2119

葛尾中学校生徒会 校内で募金活動

今年度の共同募金運動に際し、葛尾中学校生徒会が主体となり学校内において、募金活動を行いました。

小学校の児童や教職員、保護者に呼びかけ多額の募金をいただきました。ありがとうございました。



結果
総合優勝 渡邊 茂さん(広谷地)
第2位 長久保サト子さん(夏湯)
第3位 吉田幸子さん(大放)

12月6日クオリティ大会を開催しました。年忘れと銘打って平成25年の締めくくりとなる大会でした。寒さの中、皆さん健闘しました。

年忘れクオリティ大会開催

社協の活動や、みなさんが利用できるサービスなど、さまざまな情報をお知らせします

社協だより

デイサービスにボランティアがいらっしゃいました

葛尾村デイサービスセンター利用者さま向けに、ボランティアの方にお越しいただきました。得意の舞踊をご披露いただき利用者の方とおしゃべりしたり、和やかな時間を過ごしました。



葛尾村共同募金委員会からのお知らせ

平成25年度の共同募金実績を報告させていただきます。10月より皆さまにお願いをして参りました募金は、総額「121,863円」となりました。避難状況にもかかわらず沢山の募金をお預かりいたしました。

ありがとうございました。

すこやか体操教室

村の介護予防事業の一環として開催します。

開催日	時間	会場(仮設集会所)	お住まいの団地
10日(月)	午後2時~	狐田	狐田 過足
13日(木)		貝山	貝山 浮貝 鷹巣
17日(月)		里内	里内 場上田 中妻
24日(月)		中郷	中郷 中郷東
27日(木)		場上田	場上田

2月 サロン DE 笑ってみっ会

気軽に集い、みんなで笑って楽しみましょう。お誘い合わせの上、ご参加ください。

開催日	時間	会場(仮設集会所)
4日(火)	午前10時~	狐田
12日(水)		里内
18日(火)		中郷
25日(火)		貝山

葛尾村社会福祉協議会

〒963-7713 三春町大字柴原字柴原 80-1

☎ 0247-62-8687

FAX 0247-61-1022

食中毒に気をつけましょう

寒くなり、ノロウイルスによる集団食中毒が発症しやすい季節となりました。ノロウイルスは乳幼児から高齢者と広い年齢層で急性胃腸炎を引き起こすウイルスです。この感染症は11月から3月の主に冬季に多発します。

ノロウイルスは下痢だけではなく嘔吐を引き起こすことが特徴です。下痢であれば、ウイルスはトイレで流されるため広がりにくいのですが、嘔吐の場合、適切に処理・消毒をしないとウイルスが床に残ります。乾燥しホコリと共に空気中に舞い上がり感染が広がっていくこともあります。

ノロウイルスは、アルコールや高温に対する抵抗性が強いことが特徴です。また、乾燥や酸にも強く、水中でも長時間生きていけることができる非常に厄介なウイルスなのです。そのため、感染力があり、しばしば集団感染を引き起こしてしまうのです。

患者の便や吐物には大量のウイルスが排出されますので、予防のためにも次のことをしっかりと守りましょう

- ①食事の前やトイレの後などには、せっけんを使いしっかりと手を洗いましょう。
- ②タオルなど共用で使用するものを避けましょう。
- ③下痢やおう吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ④食品中のウイルスは加熱により感染性をなくすことができます。食品の中心温度が85℃になるように1分以上しっかりと熱を通して食べましょう。
- ⑤便や吐物の処理をする時は素手で触らず、必ずビニール手袋を使用しましょう。汚物の消毒は市販の塩素系消毒剤(漂白剤)を希釈したものを使用してください。

ウイルスは乾燥すると空気中に漂い、これが口に入って感染することがありますので、便や嘔吐物を乾燥させないことが重要です。

食生活改善推進員さんを大募集！！

食生活改善推進員は、『食改(しょっかい)さん』や『ヘルスメイト』とも呼ばれ、健康づくりのボランティアとして活躍している人たちで、地域の人と一緒に「食」について勉強し、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに活動しています。



食生活改善推進員になると、食生活改善や健康づくりに関する知識が豊富になるのはもちろんのこと、高齢者や子どもとの交流もあり、参加者からパワーをもらったり、行政や地域の行事に参加することで村づくりに貢献することができます！

《募集対象者》

年齢・性別・料理経験の有無などは問いません！

★年配の方には食の知恵、若い方には動く力、いろんな方が集まって、力を合わせて活動していきましょう！！

《平成25年度の主な活動》

- ・健診結果説明会での浅漬けづくりの講習会
- ・電子レンジで簡単クッキング教室での調理補助
- ・糖尿病予防教室や骨粗しょう症予防教室、親子クッキング教室での料理講習会
- ・あそびの教室やわんぱく教室、かつらお子供絆クリスマス会でのおやつ作り
- ・公民館まつりにて『きゅうりの一本付け』の提供

《活動頻度》

毎回必ず参加しなければならないということはありません。都合のつく時に協力していただきます。

《ご応募・お問い合わせ先》

住民生活課 健康福祉係 ☎ 0247-61-2850

三春町・葛尾村

「婦人会交流会」が開催されました

12月18日、三春町の懐想記念館において、三春町婦人会と葛尾村婦人会の交流会が行われました。
来賓に三春・葛尾両町村長をはじめ、議長議長並びに教育長をお招きし、会員120名が集いました。
交流会では、各地区から歌や踊りが披露され、会食をはさみながら、各単婦の活動状況を語りあい、絆を深めました。



「葛尾川」を踊る葛尾村婦人会のみなさん



葛尾村婦人会では会員を募集しています。

皆さんと一緒に語りあいながら、避難生活乗り越えていきましょう。お気軽に声をかけてください。

葛尾村婦人会会長
松本しげ子

かつらお子供絆クリスマス会

12月21日、社会福祉協議会（中郷仮設団地内みどり荘）で「かつらお子供絆クリスマス会」がかつらおむら村創造協議会主催で開催されました。

今回のクリスマス会は「わんぱく教室」、「スポーツイベント」、「クリスマス会」と、盛りだくさんの内容で行われました。

わんぱく教室では、多くの子どもたちが父兄の方々といっしょに、村食生活改善推進委員会の阿部美南子さんや鎌田正子さんに指導を受けながらケーキ作りに挑戦しました。ロールケーキに、自分で作った生クリームやイチゴなどで飾り付けをし、みんなで美味しくいただきました。

その後、スポーツイベントとして宮崎県の半九レインボースポーツクラブの皆さんに用意していただいたフリスビーでのストラックアウトを楽しみました。的に当てると景品がもらえるというルールで、多くの子どもたちが挑戦しました。会場のまわりでは、柳津のそばがふるまわれたり、各地の物産展でにぎわいました。

クリスマス会では、クリスマスケーキとパフェの手作り体験や、クリスマスプレゼント交換、マックス音楽隊による音楽コンサートを楽しみました。クリスマス飾りや、イルミネーションで彩られた中で、参加した約40人の子どもたちは久しぶりに会う友達と楽しい1日を過ごしました。



バレーボールで親睦深める 第38回新春バレーボール大会

第38回新春バレーボール大会が、1月5日に葛尾小中学校三春校体育館において行われました。避難先の県内各地から多くの村民が集まり、中学生以上でつくる10チームが出場し、6人制の男女二部門でプレーを楽しみました。参加者は、避難生活でのストレスや運動不足を解消しながら、スポーツを通して和やかに交流を深めました。

【大会結果】

男子の部	優勝 Friends
準優勝	レポリユーション
女子の部	優勝 オチャメI
準優勝	katsura family



手打ちそば交流会

葛尾そば石臼の会

葛尾そば石臼の会のみなさんによる、手打ちそば交流会が12月29日、貝山仮設団地で行われました。
気温が低い中、打ちたて、茹でたての温かいそばが振る舞われ、おいしいそばに心も体も温まりました。

静電気の不思議

手作りのモーターで体験

1月6日、三春町の小林鶴夫さんのご支援により、狐田仮設集会所で「静電気モーターづくり」を行いました。参加者は、プラスチックのコップとアルミ缶、アルミホイルなどの材料を組み立てて「静電モーター」をつくり、電気も電池も使わずに、塩ビパイプ等で静電気を起こし、コップを回転させました。
乾燥した季節は静電気が起きやすく、いろんな現象を見かけますが、静電気力でコップをまわすという不思議な体験をしました。



映画鑑賞会

わんぱく教室

1月6日、狐田仮設集会所においてわんぱく教室が開催され、葛尾村の民話「おかめ馬」とディズニー映画「ポルト」を鑑賞しました。
おかめ馬は、北平で老夫婦に育てられた名馬「さくら」と、その子馬「こざくら」の心温まる民話。
子どもたちは、スクリーンで観る映画の迫力に、時折歓声を上げながら見入っていました。

今月の行事

2014 2 February

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	



場所	略
貝山仮設集会所	貝
過足仮設集会所	過
狐田仮設集会所	狐
齊藤場上田集会所	場
旧中郷小学校仮設集会所	旧
西方浮貝集会所	西
齊藤里内仮設集会所	里
中妻集会所	中
鷹巣瀬山集会所	鷹
中妻体育館	中体
旧中郷小学校東集会所	東
中妻公民館	中公
社会福祉協議会	社協
三春町体育館	三体
葛尾幼稚園三春分園	幼
葛尾小中学校三春校	三校

- 2日大正琴教室 (社協)
- 4日口腔健康チェック(貝・旧)
- 5日パッチワーク教室(貝)
甲状腺・内部被ばく検査(平田村)
- 6日レンジで楽チンクッキング(場)
- 7日あそびの教室(貝)
- 8日民舞教室(社協)
- 12日パッチワーク教室(貝)
甲状腺・内部被ばく検査(平田村)
- 13日寿学級
- 16日大正琴教室(社協)
- 19日パッチワーク教室(貝)
甲状腺・内部被ばく検査(平田村)
- 20日ベビママクラブ
(三春出張所 第2会議室)
- 22日民舞教室(社協)
- 23日わんぱく教室・かつらお子供
絆交流会(三校)
- 26日甲状腺・内部被ばく検査
(平田村)
- 26日パッチワーク教室(貝)
- 27日女性学級

休日のお医者さん (田村地区)

- 2月 2日 東部台こどもクリニック 田村市船引町 ☎ 0247-81-2580
- 9日 のざわ内科クリニック 三春町 ☎ 0247-61-1500
- 11日 南東北病院大越診療所 田村市大越町 ☎ 0247-79-2121
- 16日 石塚医院 小野町 ☎ 0247-72-2161
- 23日 まつえ整形外科 田村市船引町 ☎ 0247-62-6333

※受診の際は、健康保険証を持参してください
 福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>
 田村医師会 <http://www1.tma.or.jp/>



仮設住宅団地の放射線量

簡易測定器により測定(平成26年1月15日)

団地名	測定時刻・地上高別線量(単位: μsv/h)		
	時刻	地上1cm	地上1m
貝山団地	9:31	0.12	0.10
旧中郷小学校団地	9:50	0.11	0.11
狐田団地	10:11	0.10	0.12
中妻分館前団地	10:40	0.19	0.17
過足団地	10:03	0.12	0.13
齊藤里内団地	10:31	0.11	0.10
齊藤場上田団地	10:22	0.14	0.15
鷹巣瀬山団地	11:00	0.16	0.15
西方浮貝団地	10:50	0.13	0.13

葛尾村の避難状況について

平成26年1月1日現在(外国人含む)

県内避難者	仮設住宅	787
	借上住宅	506
	親類宅等	116
計		1,409
県外避難者		99
計		1,508

避難先をお知らせください

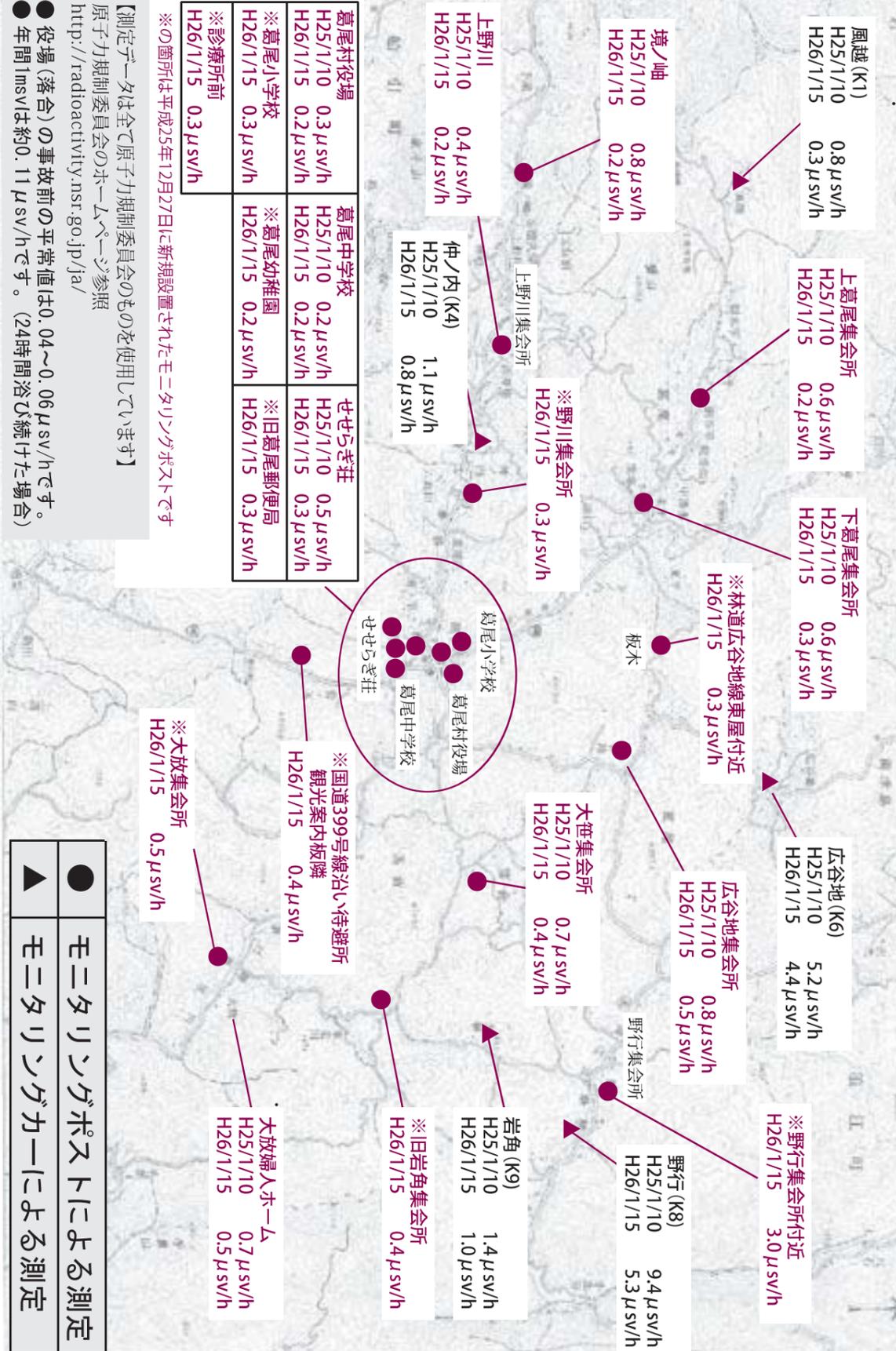
避難先住所の届出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先を葛尾村役場住民生活課までご連絡ください。
 ☎ 0247-61-2850

葛尾村三春出張所連絡先

〒963-7719
 福島県田村郡三春町大字貝山
 字井堀田 287-1
 ☎ 0247-61-2850(代表)
 FAX 0247-62-0282



平成25年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.25



【測定データは全て原子力規制委員会のものを使用しています】
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/>
 原子力規制委員会のホームページ参照
 ● 役場(落合)の事故前の平常値は0.04~0.06 μsv/hです。
 ● 年間1msvは約0.11 μsv/hです。(24時間浴び続けた場合)

●	モニタリングポストによる測定
▲	モニタリングカーによる測定

さくら湖 葛尾村のお店屋さん

吉田理容所 吉田健さん（落合）

VOL.21



このコーナーは、仮設住宅や仮設店舗、支え合いセンターの話題や避難されている皆さんのコーナーです。離れているひとりひとりの思いがつながり、笑顔が絶えないよう“かつらお”の文字をとり「なかがま で つながる みらいの えがお」としました。多くの皆さんの元気な笑顔を届けたいと思います。

いつもお世話になっております。吉田理容所です。

平成23年11月3日に、さくら湖葛尾村のお店屋さんとして狐田仮設団地内に仮設店舗で営業を再開させていただき、2年2カ月が過ぎました。

落合の人たちとは離れてしまいましたが、葛尾村の皆さまに支えられて、営業をすることができ、感謝しております。

昨年は葛尾小中学校も再開し、息子も元気に通っております。昨年行われた学習発表会は少人数ながら大変素晴らしいものでした。

また、村民運動会や公民館まつりなどにも参加させていただきとても楽しく過ごすことができました。

今年は復興公営住宅の建設が始まりますので、より復興に向かうことを期待しています。

今後とも皆さまのご来店を心よりお待ちしております。



吉田理容所 ☎ 080-1832-2089

営業時間：午前8時30分～午後6時

定休日：毎週月曜日・第三日曜日

村のようす

せせらぎ小径（こみち）に雪が積もっていました。光で雪が輝いてとてもきれいでした。



人の動き

平成26年1月1日現在
(外国人含む)

●男性	788人	(±0)
●女性	720人	(+2)
●合計	1,508人	(+2)
●世帯数	462世帯	(±0)

公式ホームページ <http://www.katsurao.org/>
メールマガジン登録 <http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html>
広報担当電子メール hp@vill.katsurao.lg.jp

葛尾村ホームページ
(携帯用)はこちら→



皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。

☒ hp@vill.katsurao.lg.jp

☎ 0247-61-2850 ・ FAX0247-62-0282



葛尾村メールマガジンの登録はこちら →

